



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 9 月 24 日 (木曜日) 第 141 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (福祉保健課) 1	
○土砂災害警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 1	
○土砂災害警戒区域の指定 (2 件) …………… (“) 2	
○土砂災害特別警戒区域の指定 (2 件) …………… (“) 5	

公 告

○准看護師試験の実施…………… (医療業務課) 7
○特定開発行為の完了…………… (砂防課) 7
選挙管理委員会告示
○政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出…………… 8
○資金管理団体の指定及び指定取消の届出…………… 9

告 示

宮崎県告示第 778号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第55条第 1 項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

令和 2 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

氏名及び施術所の名称	所在地	指定年月日
熊坂 雄造 (くまさん接骨院)	児湯郡都農町大字川北 4802番地	令和 2 年 8 月 26 日

宮崎県告示第 779号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 7 条第 1 項の規定により、平成18年宮崎県告示第 556号、平成19年宮崎県告示第 432号、平成20年宮崎県告示第66号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 2 年 9 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の 渓流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
宮 崎 市	東山田谷川	06- 381- 1 - 002	土 石 流
	西山田谷川 1	06- 381- 1 - 003 - 1	土 石 流

西山田谷川 2	06- 381- 1 - 003 - 2	土 石 流
寺迫谷川	06- 381- 1 - 004	土 石 流
西野谷川	06- 381- 1 - 028	土 石 流
梁瀬谷川	06- 381- 1 - 029	土 石 流
吉永谷川 1	06- 381- 1 - 030 - 1	土 石 流
吉永谷川 2	06- 381- 1 - 030 - 2	土 石 流
学 頭 (1)	I - 1 - 0907	急傾斜地の崩壊
学 頭 (2)	I - 1 - 0907	急傾斜地の崩壊
学 頭 (3)	I - 1 - 0908	急傾斜地の崩壊
井手山 1	I - 1 - 0909	急傾斜地の崩壊
井手山 2	I - 1 - 0910	急傾斜地の崩壊
八 反 田	I - 1 - 0911	急傾斜地の崩壊
川 子 1	I - 1 - 0912	急傾斜地の崩壊
川 子 2	I - 1 - 0913	急傾斜地の崩壊
川 子 3	I - 1 - 0914	急傾斜地の崩壊
川 子 4	I - 1 - 0915	急傾斜地の崩壊
川 子 5	I - 1 - 0916	急傾斜地の崩壊

川 子 6	I-1-0917	急傾斜地の崩壊
的 野 1	I-1-0918	急傾斜地の崩壊
的 野 2	I-1-3350	急傾斜地の崩壊
高 野 1	II-1-5802	急傾斜地の崩壊
高 野 2	II-1-5803	急傾斜地の崩壊
高 野 3	II-1-5804	急傾斜地の崩壊
的 野 3	II-1-5806	急傾斜地の崩壊
立 矢	I-1-0859	急傾斜地の崩壊
梁 瀬 1	I-1-0860	急傾斜地の崩壊
梁 瀬 2	I-1-0861	急傾斜地の崩壊
川 口	I-1-0862	急傾斜地の崩壊
新 田 1	I-1-0869	急傾斜地の崩壊
新 田 2	I-1-0870	急傾斜地の崩壊
尾 谷 1	I-1-0878	急傾斜地の崩壊
寺 田	I-1-0880	急傾斜地の崩壊
萩 原	I-1-0895	急傾斜地の崩壊
門 前	I-1-0896	急傾斜地の崩壊
小 山 田	I-1-0897	急傾斜地の崩壊
深 坪	I-1-0898	急傾斜地の崩壊
水 流	I-1-0899	急傾斜地の崩壊
大 迫	I-1-3333	急傾斜地の崩壊
湊 奥	I-1-3346	急傾斜地の崩壊
尾 谷 3	II-1-5763	急傾斜地の崩壊
前 原 1	II-1-5769	急傾斜地の崩壊
前 原 2	II-1-5812	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 780号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮 崎 市	東山田谷川	06-381-1-002	土 石 流
	西山田谷川1	06-381-1-003	土 石 流
	寺迫谷川	06-381-1-004	土 石 流
	西野谷川	06-381-1-028	土 石 流
	梁瀬谷川	06-381-1-029	土 石 流
	吉永谷川	06-381-1-030	土 石 流
	学 頭	I-1-0907	急傾斜地の崩壊
	学 頭 (3)	I-1-0908	急傾斜地の崩壊
	井手山1	I-1-0909	急傾斜地の崩壊
	井手山2	I-1-0910	急傾斜地の崩壊
	八反田	I-1-0911	急傾斜地の崩壊
	川 子 1	I-1-0912	急傾斜地の崩壊
	川 子 2	I-1-0913	急傾斜地の崩壊
	川 子 3	I-1-0914	急傾斜地の崩壊
	川 子 4	I-1-0915	急傾斜地の崩壊
	川 子 5	I-1-0916	急傾斜地の崩壊
	川 子 6	I-1-0917	急傾斜地の崩壊
	的 野 1	I-1-0918	急傾斜地の崩壊
	的 野 2	I-1-3350	急傾斜地の崩壊
	高 野 1	II-1-5802	急傾斜地の崩壊
高 野 2	II-1-5803	急傾斜地の崩壊	

高野 3	II-1-5804	急傾斜地の崩壊	市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の 溪流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
的野 3	II-1-5806	急傾斜地の崩壊	宮崎市	東和石谷川	06-381-1-009	土石流
立矢	I-1-0859	急傾斜地の崩壊		西仁田尾川	06-381-2-005	土石流
梁瀬 1	I-1-0860	急傾斜地の崩壊		和石谷川	06-381-2-006	土石流
梁瀬 2	I-1-0861	急傾斜地の崩壊		西和石谷川	06-381-2-007	土石流
川口	I-1-0862	急傾斜地の崩壊		和石谷 1	06-381-2-008	土石流
新田 1	I-1-0869	急傾斜地の崩壊		和石谷 2	06-381-2-009	土石流
新田 2	I-1-0870	急傾斜地の崩壊		東和石谷 1	06-381-2-010	土石流
尾谷 1	I-1-0878	急傾斜地の崩壊		東和石谷 2	06-381-2-011	土石流
寺田	I-1-0880	急傾斜地の崩壊		新保谷川	06-381-2-012	土石流
萩原	I-1-0895	急傾斜地の崩壊		新保谷川- 新①	06-381-2-012 -新①	土石流
門前	I-1-0896	急傾斜地の崩壊		西山田谷川 -新①	06-381-1-003 -新①	土石流
小山田	I-1-0897	急傾斜地の崩壊		寺迫谷川- 新①	06-381-1-004 -新①	土石流
深坪	I-1-0898	急傾斜地の崩壊		下の谷川	06-381-1-007	土石流
水流	I-1-0899	急傾斜地の崩壊		楠見川	06-381-2-002	土石流
大迫	I-1-3333	急傾斜地の崩壊		柚木崎谷川	06-381-1-008	土石流
溯奥	I-1-3346	急傾斜地の崩壊		南仁田尾川	06-381-2-003	土石流
尾谷 3	II-1-5763	急傾斜地の崩壊		仁田尾川	06-381-2-004	土石流
前原 1	II-1-5769	急傾斜地の崩壊		楠見 1	I-1-0875	急傾斜地の崩壊
前原 2	II-1-5812	急傾斜地の崩壊		楠見 2	I-1-0876	急傾斜地の崩壊
				内ノ八重	I-1-0919	急傾斜地の崩壊
			的野 2-新 ①	I-1-3350-新①	急傾斜地の崩壊	
			的野 2-新 ②	I-1-3350-新②	急傾斜地の崩壊	
			高浜	II-1-0882	急傾斜地の崩壊	

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土木整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 781号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

楠見-1-新①	II-1-5729-新①	急傾斜地の崩壊	和石-1-新①	II-1-5797-新①	急傾斜地の崩壊
楠見-2	II-1-5764	急傾斜地の崩壊	新保-5	II-1-5798	急傾斜地の崩壊
楠見-3	II-1-5765	急傾斜地の崩壊	新保-5-新①	II-1-5798-新①	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-1	II-1-5801	急傾斜地の崩壊	新保-5-新②	II-1-5798-新②	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2	II-1-5821	急傾斜地の崩壊	西 山	II-1-5805	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2-新①	II-1-5821-新①	急傾斜地の崩壊	東和石-5	II-1-5811	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2-新②	II-1-5821-新②	急傾斜地の崩壊	東和石-6	II-1-5818	急傾斜地の崩壊
内之八重-1	II-1-5822	急傾斜地の崩壊	東和石-1	III-1-9536	急傾斜地の崩壊
楠見-4	III-1-9533	急傾斜地の崩壊	山 下	I-1-0854	急傾斜地の崩壊
内之八重-2	III-1-9541	急傾斜地の崩壊	山下-新①	I-1-0854-新①	急傾斜地の崩壊
和 石	I-1-0850	急傾斜地の崩壊	面 早 流	I-1-0857	急傾斜地の崩壊
和石-2	I-1-0851	急傾斜地の崩壊	面早流1	I-1-0858	急傾斜地の崩壊
西和石-1	II-1-5777	急傾斜地の崩壊	小山田-新①	I-1-0897-新①	急傾斜地の崩壊
東和石-2	II-1-5778	急傾斜地の崩壊	面早流-1	I-1-3338	急傾斜地の崩壊
東和石-2-新①	II-1-5778-新①	急傾斜地の崩壊	古 川	II-1-0923	急傾斜地の崩壊
東和石-3	II-1-5779	急傾斜地の崩壊	久 木 野	II-1-5734	急傾斜地の崩壊
東和石-4	II-1-5780	急傾斜地の崩壊	新木場-2-新①	II-1-5736-新①	急傾斜地の崩壊
西和石-2	II-1-5781	急傾斜地の崩壊	柚木崎-1	II-1-5754	急傾斜地の崩壊
新保-1	II-1-5782	急傾斜地の崩壊	川口-2	II-1-5756	急傾斜地の崩壊
新保-2	II-1-5783	急傾斜地の崩壊	麓 - 1	II-1-5770	急傾斜地の崩壊
新保-3	II-1-5784	急傾斜地の崩壊	山下-1	II-1-5786	急傾斜地の崩壊
新保-4	II-1-5785	急傾斜地の崩壊	山下-2	II-1-5788	急傾斜地の崩壊
和石-1	II-1-5797	急傾斜地の崩壊	唐崎-2	II-1-5790	急傾斜地の崩壊
			面早流-2	II-1-5791	急傾斜地の崩壊

面早流-2 -新①	II-1-5791-新①	急傾斜地の崩壊	川 子 4	I-1-0915	急傾斜地の崩壊
面早流-3	II-1-5792	急傾斜地の崩壊	川 子 5	I-1-0916	急傾斜地の崩壊
柚木崎-2	II-1-5793	急傾斜地の崩壊	川 子 6	I-1-0917	急傾斜地の崩壊
唐 崎 - 3	II-1-5794	急傾斜地の崩壊	的 野 1	I-1-0918	急傾斜地の崩壊
仁田尾-1	II-1-5795	急傾斜地の崩壊	的 野 2	I-1-3350	急傾斜地の崩壊
仁田尾-2	II-1-5796	急傾斜地の崩壊	高 野 1	II-1-5802	急傾斜地の崩壊
川 口 - 1	II-1-5825	急傾斜地の崩壊	高 野 2	II-1-5803	急傾斜地の崩壊
柚木崎-3	III-1-9531	急傾斜地の崩壊	高 野 3	II-1-5804	急傾斜地の崩壊
			的 野 3	II-1-5806	急傾斜地の崩壊
			立 矢	I-1-0859	急傾斜地の崩壊
			梁 瀬 1	I-1-0860	急傾斜地の崩壊
			梁 瀬 2	I-1-0861	急傾斜地の崩壊
			川 口	I-1-0862	急傾斜地の崩壊
			新 田 1	I-1-0869	急傾斜地の崩壊
			新 田 2	I-1-0870	急傾斜地の崩壊
			尾 谷 1	I-1-0878	急傾斜地の崩壊
			寺 田	I-1-0880	急傾斜地の崩壊
			萩 原	I-1-0895	急傾斜地の崩壊
			門 前	I-1-0896	急傾斜地の崩壊
			小 山 田	I-1-0897	急傾斜地の崩壊
			深 坪	I-1-0898	急傾斜地の崩壊
			水 流	I-1-0899	急傾斜地の崩壊
			大 迫	I-1-3333	急傾斜地の崩壊
			湊 奥	I-1-3346	急傾斜地の崩壊
			尾 谷 3	II-1-5763	急傾斜地の崩壊
			前 原 1	II-1-5769	急傾斜地の崩壊
			前 原 2	II-1-5812	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土木整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 782号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮 崎 市	東山田谷川	06-381-1-002	土 石 流
	梁瀬谷川	06-381-1-029	土 石 流
	吉永谷川	06-381-1-030	土 石 流
	学 頭	I-1-0907	急傾斜地の崩壊
	学 頭 (3)	I-1-0908	急傾斜地の崩壊
	井手山 1	I-1-0909	急傾斜地の崩壊
	井手山 2	I-1-0910	急傾斜地の崩壊
	八 反 田	I-1-0911	急傾斜地の崩壊
	川 子 1	I-1-0912	急傾斜地の崩壊
	川 子 2	I-1-0913	急傾斜地の崩壊
	川 子 3	I-1-0914	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 783号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮 崎 市	東和石谷川	06-381-1-009	土 石 流
	西仁田尾川	06-381-2-005	土 石 流
	和石谷川	06-381-2-006	土 石 流
	西和石谷川	06-381-2-007	土 石 流
	和石谷1	06-381-2-008	土 石 流
	和石谷2	06-381-2-009	土 石 流
	東和石谷1	06-381-2-010	土 石 流
	東和石谷2	06-381-2-011	土 石 流
	新保谷川	06-381-2-012	土 石 流
	新保谷川-新①	06-381-2-012-新①	土 石 流
	南仁田尾川	06-381-2-003	土 石 流
	仁田尾川	06-381-2-004	土 石 流
	楠見1	I-1-0875	急傾斜地の崩壊
	楠見2	I-1-0876	急傾斜地の崩壊
	内ノ八重	I-1-0919	急傾斜地の崩壊
	的野2-新①	I-1-3350-新①	急傾斜地の崩壊
	的野2-新②	I-1-3350-新②	急傾斜地の崩壊
	高 浜	II-1-0882	急傾斜地の崩壊

楠見-1-新①	II-1-5729-新①	急傾斜地の崩壊
楠見-2	II-1-5764	急傾斜地の崩壊
楠見-3	II-1-5765	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-1	II-1-5801	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2	II-1-5821	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2-新①	II-1-5821-新①	急傾斜地の崩壊
柞ノ木橋-2-新②	II-1-5821-新②	急傾斜地の崩壊
内之八重-1	II-1-5822	急傾斜地の崩壊
楠見-4	III-1-9533	急傾斜地の崩壊
内之八重-2	III-1-9541	急傾斜地の崩壊
和 石	I-1-0850	急傾斜地の崩壊
和石-2	I-1-0851	急傾斜地の崩壊
西和石-1	II-1-5777	急傾斜地の崩壊
東和石-2	II-1-5778	急傾斜地の崩壊
東和石-2-新①	II-1-5778-新①	急傾斜地の崩壊
東和石-3	II-1-5779	急傾斜地の崩壊
東和石-4	II-1-5780	急傾斜地の崩壊
西和石-2	II-1-5781	急傾斜地の崩壊
新保-1	II-1-5782	急傾斜地の崩壊
新保-2	II-1-5783	急傾斜地の崩壊
新保-3	II-1-5784	急傾斜地の崩壊
新保-4	II-1-5785	急傾斜地の崩壊
和石-1	II-1-5797	急傾斜地の崩壊

和石-1-新①	II-1-5797-新①	急傾斜地の崩壊	面早流-3	II-1-5792	急傾斜地の崩壊
新保-5	II-1-5798	急傾斜地の崩壊	柚木崎-2	II-1-5793	急傾斜地の崩壊
新保-5-新①	II-1-5798-新①	急傾斜地の崩壊	唐崎-3	II-1-5794	急傾斜地の崩壊
新保-5-新②	II-1-5798-新②	急傾斜地の崩壊	仁田尾-1	II-1-5795	急傾斜地の崩壊
西山	II-1-5805	急傾斜地の崩壊	仁田尾-2	II-1-5796	急傾斜地の崩壊
東和石-5	II-1-5811	急傾斜地の崩壊	川口-1	II-1-5825	急傾斜地の崩壊
東和石-6	II-1-5818	急傾斜地の崩壊	柚木崎-3	III-1-9531	急傾斜地の崩壊
東和石-1	III-1-9536	急傾斜地の崩壊			
山下	I-1-0854	急傾斜地の崩壊			
面早流	I-1-0857	急傾斜地の崩壊			
面早流1	I-1-0858	急傾斜地の崩壊			
小山田-新①	I-1-0897-新①	急傾斜地の崩壊			
面早流-1	I-1-3338	急傾斜地の崩壊			
古川	II-1-0923	急傾斜地の崩壊			
久木野	II-1-5734	急傾斜地の崩壊			
新木場-2-新①	II-1-5736-新①	急傾斜地の崩壊			
柚木崎-1	II-1-5754	急傾斜地の崩壊			
川口-2	II-1-5756	急傾斜地の崩壊			
麓-1	II-1-5770	急傾斜地の崩壊			
山下-1	II-1-5786	急傾斜地の崩壊			
山下-2	II-1-5788	急傾斜地の崩壊			
唐崎-2	II-1-5790	急傾斜地の崩壊			
面早流-2	II-1-5791	急傾斜地の崩壊			
面早流-2-新①	II-1-5791-新①	急傾斜地の崩壊			

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び高岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、令和2年度准看護師試験を次のとおり実施する。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 試験の日時
令和3年2月7日(日曜日)
午後1時30分から4時まで
- 試験の場所
宮崎市学園木花台西1丁目1番地
国立大学法人 宮崎大学
- 受験願書の受付期間
令和3年1月4日(月曜日)から1月8日(金曜日)まで(午前8時30分から午後5時15分まで)。郵送の場合は、1月8日付けの消印のあるものまで有効とする。
- その他
詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課、延岡市健康福祉部健康増進課若しくは椎葉村福祉保健課又は宮崎県福祉保健部医療業務課(電話0985(26)7450)に問い合わせること。
また、県外からの受験希望者は、必ず受験願書請求前に宮崎県福祉保健部医療業務課に問い合わせをすること。

特定開発行為の許可に係る対策工事等が完了したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第18条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名
岡富古川地区	延岡市東本小路2番地1 延岡市 延岡市長 読谷山 洋司

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 24 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 設立届

○その他の政治団体

(イ) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の 氏名及び公職の 種類 (第2号)	届出年月日
創歩会	渡 辺 創	蔵 坪 伸 英	宮崎市花ヶ島町観音免 932の11	衆議院議員	渡辺創 衆議院議員	令和2年8 月25日
長友しんじ後援会	長 友 慎 治	黒 木 章 光	延岡市中町2-2-20	衆議院議員	長友慎治 衆議院議員	令和2年8 月28日

(ニ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
穂寄満弘後援会	川 崎 良 國	吉 野 良 和	東諸県郡国富町大字深年 729番地	令和2年7月8日
成和会	黒 川 剛	黒 川 栄 子	児湯郡都農町大字川北1202番地8	令和2年7月21日
日高ひでとし後援会	日 高 英 敏	渡 辺 高 志	東諸県郡国富町大字岩知野40-3	令和2年8月5日
小谷達也後援会	小 谷 達 也	池 田 由 香	西都市大字三宅2850	令和2年8月13日
宮崎県国民未来創造会議	田 口 雄 二	本 部 仁 俊	延岡市中町2-2-20	令和2年8月28日
谷口勝後援会	谷 口 勝	落 合 立 幸	東諸県郡国富町大字三名2621-25	令和2年8月28日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
日本共産党宮崎県南部 地区委員会	来 住 有 子	会 計 責 任 者	原 秀 樹	野 中 未 希	令和2年 7月10日
自由民主党都農町支部	黒 木 誠	会 計 責 任 者	黒 木 俊 幸	藤 本 幸 信	令和2年 7月15日
日本共産党宮崎県中部 地区委員会	馬 場 真由美	代 表 者	馬 場 真 由 美	後 藤 泰 樹	令和2年 6月28日
自由民主党宮崎県港湾 支部	長谷川 明 正	主たる事務所の所在地	宮崎市宮田町11番32号 宮崎ひなた会館5階	宮崎市宮田町11番32号 (株)正力ビル5階	令和2年 7月17日
国民民主党宮崎県総支 部連合会	田 口 雄 二	主たる事務所の所在地	延岡市中町2-2-20	延岡市中町2-2-29	令和2年 8月3日
国民民主党宮崎県第2 区総支部	田 口 雄 二	主たる事務所の所在地	延岡市中町2-2-20	延岡市中町2-2-29	令和2年 8月3日
	長 友 慎 治	代 表 者	長 友 慎 治	田 口 雄 二	令和2年 8月26日
自由民主党宮崎県たば こ販売支部	福 島 洋 一	主たる事務所の所在地	都城市前田町14-13	宮崎市旭一丁目8-17	令和2年 7月31日
		代 表 者	福 島 洋 一	落 合 恵 一	

		会 計 責 任 者	井 上 俊 洋	玉 置 節 子	
自由民主党清武支部	野 崎 幸 士	主たる事務所の所在地	宮崎市清武町船引2364-14	宮崎市清武町船引 644	令和2年 8月11日
		代 表 者	野 崎 幸 士	九 平 忠 則	
		会 計 責 任 者	平 松 成 人	松 田 茂 徳	

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
延岡市医師連盟	佐 藤 信 博	代 表 者	佐 藤 信 博	吉 田 建 世	令和2年 6月25日
佐藤貢後援会	戸 高 利 徳	代 表 者	戸 高 利 徳	甲 斐 孝 雄	令和2年 7月31日
日本弁護士政治連盟宮崎支部	田 中 寛	代 表 者	田 中 寛	萩 元 重 喜	令和2年 7月30日
九州南部たばこ販売政治連盟宮崎支部	福 島 洋 一	主たる事務所の所在地	都城市前田町14-13	宮崎市旭一丁目8-17	令和2年 8月7日
		代 表 者	福 島 洋 一	落 合 恵 一	
		会 計 責 任 者	井 上 俊 洋	玉 置 節 子	
宮崎市郡医師連盟	川 名 隆 司	主たる事務所の所在地	宮崎市大字有田1173番地	宮崎市大坪西一丁目2番3号	令和2年 8月1日
都城宅建政治連盟	中 村 荘 一	代 表 者	中 村 荘 一	清 水 三 郎	令和2年 8月3日
宮崎県歯科医師連盟宮崎支部	黒 木 晃 一	主たる事務所の所在地	宮崎市大字有田1376番地	宮崎市清水1丁目12番2号	令和2年 8月1日
渡辺創後援会	芥 川 仁	代 表 者	芥 川 仁	渡 辺 創	令和2年 8月24日
岩切ゆたか後援会	長 友 吉 六	代 表 者	長 友 吉 六	赤 木 紀 男	令和2年 8月1日

3 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
うみの誓生後援会	黒 木 克 之	令和2年4月1日
三原あけみ後援会	海 野 信 子	令和2年8月27日
チームあけみ後援会	海 野 信 子	令和2年8月27日
岩切ゆたか後援会	長 友 吉 六	令和2年8月10日
平原和利後援会	平 原 瑞 穂	令和2年8月28日

宮崎県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定及び指定取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年9月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
小 谷 達 也	西都市長 (候補者等)	小谷達也後援会	西都市大字三宅2850	令和 2 年 8 月13日
渡 辺 創	衆議院議員 (候補者等)	創歩会	宮崎市花ヶ島町観音免 932の11	令和 2 年 8 月25日
長 友 慎 治	衆議院議員 (候補者等)	長友しんじ後援会	延岡市中町 2 - 2 - 20	令和 2 年 8 月28日

2 取消届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	取消年月日
渡 辺 創	渡辺創後援会	令和 2 年 8 月24日